

## 第9回 肝炎対策協議会 次 第

日時：平成 25 年 3 月 12 日 (火) 17:00

場所：兵庫県職員会館 204

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 会議の公開について (資料 1)
- (2) 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の更新について (資料 2)

### 3 報 告

- (1) 肝炎治療費助成の状況について (資料 3)
- (2) 肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師について (資料 4)
- (3) 肝炎ウイルス検査の実施状況について (資料 5)
- (4) 市町等保健指導担当者研修について (資料 6)
- (5) 肝炎対策に係る平成 25 年度当初予算について (資料 7)
- (6) がん対策推進計画 (案) 等について (資料 8)
- (7) 肝疾患相談センターの相談実績について (資料 9)
- (8) 講演会等の開催実績について (資料 10)

### 4 閉 会

#### 【資料】

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 資料 1     | 会議の公開に関する方針                |
| 資料 2     | 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の更新について    |
| 資料 3     | 肝炎治療費助成の状況                 |
| 資料 4     | 肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師について |
| 資料 5     | 肝炎ウイルス検査の実施状況              |
| 資料 6     | 市町等保健指導担当者研修について           |
| 資料 7     | 肝炎対策に係る平成 25 年度当初予算について    |
| 資料 8-1   | 兵庫県がん対策推進計画 (案)            |
| 資料 8-2   | 兵庫県健康づくり推進実施計画概要           |
| 資料 9     | 肝疾患相談センター相談実績              |
| 資料 10    | 平成 24 年度講演会等開催実績           |
| 山本委員提出資料 |                            |
| 参考資料     | がん死亡率 (肝及び肝内胆管)            |

## 第9回 肝炎対策協議会 出席者名簿

日時：平成25年3月12日(火) 17:00

場所：兵庫県職員会館 204

### 1 委員（敬称略、五十音順）

氏名	役職等	出欠
足立 光平	兵庫県医師会副会長	欠席
猪熊 哲朗	神戸市立医療センター中央市民病院消化器内科部長	出席
奥新 浩晃	姫路赤十字病院第二内科部長	出席
奥野 忠雄	奥野消化器内科クリニック理事長・院長	出席
河原 啓	河原医院理事長・院長	出席
金 守良	兵庫県民間病院協会 代表(神戸朝日病院 院長)	出席
具 英成	神戸大学大学院医学研究科外科学講座 肝胆膵外科学分野教授	出席
宗野 茂子	たつの市健康福祉部健康課主席保健師	出席
田中 由紀子	神戸市保健福祉局健康部保健事業担当課長	代理出席
西口 修平 (会長)	兵庫医科大学内科学肝・胆・膵科主任教授	出席
萩原 秀紀	関西労災病院消化器内科管理部長	欠席
山本 宗男	肝炎友の会兵庫支部会長	出席

### 2 事務局

氏名	役職等
崎山 泰弘	健康局長
田所 昌也	健康局疾病対策課長
木山 浩司	健康局疾病対策課課長補佐
谷川 さだ子	健康局健康増進課課長補佐
牛尾 敏明	健康局疾病対策課係長

## 肝炎対策協議会設置要綱（案）

## （設置）

第1条 肝炎対策について検討し、肝炎にかかる保健指導及び診療体制の確保と診療の質の向上を図るため、「肝炎対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

## （所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 要診療者に対する保健指導に関すること
- (2) かかりつけ医と専門医療機関の連携に関すること
- (3) 高度専門的ないし集学的な治療を提供可能な医療機関の確保に関すること
- (4) 受診状況や治療状況等の把握に関すること
- (5) 医療機関情報の収集と提供に関すること
- (6) 人材の育成に関すること
- (7) 肝疾患診療連携拠点病院に関すること
- (8) その他、肝炎対策に関する必要な事項

## （組織）

第3条 協議会は、別表に掲げる12人以内の委員で組織する。

## （委員）

第4条 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験のある者
  - (2) 各種団体を代表する者
  - (3) 関係行政機関を代表する者
- 2 委員の任期は3年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

## （会長）

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

## （会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人は、会議が開かれる前に委任状を会長に提出しなければならない。
- 5 会長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

(1) 情報公開条例（平成12年兵庫県条例第6号）第6条各号に該当すると認められる情報について検討する場合

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

2 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(謝金)

第8条 委員が会議その他の協議会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 前項により支給する額は「委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」（昭和35年兵庫県条例第24号）第2条に定める「委員」相当額とする。

3 代理人（県の職員である代理人を除く）が会議に出席したときは、代理人に対して、委員と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第9条 委員が協議会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、「職員等の旅費に関する条例」（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により行政職8級の職にある者に対して支給する額に相当する額とする。

3 第6条第4項の規定に基づき代理人が会議に出席したときは、代理人に対して旅費を支給する。この場合において、代理人の格付けは委員と同様とする。ただし、県の職員である代理人については、当該職員の職務の級とする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部健康局疾病対策課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則及び別表略

## 肝炎対策協議会傍聴要領(案)

### (趣旨)

第1条 この要領は、肝炎対策協議会設置要綱第7条第2項の規定に基づき、肝炎対策協議会が行う会議の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

### (傍聴人)

第2条 傍聴人とは、協議会の許可を得て、会議を傍聴する者をいう。

### (会議の開催の公表)

第3条 会議の開催は、事前にインターネット等により公表するものとする。公表後に変更が生じた場合も同様とする。

2 公表する内容は、会議の名称、開催日時、開催場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、その他必要な事項とする。

### (会議非公開の決定)

第4条 肝炎対策協議会設置要綱第7条第1項ただし書きによる会議の非公開については、会議において決するものとする。

### (傍聴人の定員等)

第5条 傍聴人の定員は10人とし、会場に傍聴席を設けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、会長は別に定員を決めることができる。

### (傍聴の申出等)

第6条 傍聴を希望する者は、会議の開催予定時刻の10分前までに、受付に申し出の上、傍聴申出書(様式第1号)に所要事項を記入しなければならない。

2 傍聴の受け付けは先着順で行い、定員になり次第受け付けを終了する。

3 傍聴人は事務局職員の指示に従い、会議室に入室すること。

### (傍聴証の着用)

第7条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴証(様式第2号)の交付を受け、これを着用しなければならない。

### (傍聴証の通用期限)

第8条 傍聴証は、交付当日に限り通用する。

### (傍聴席)

第9条 傍聴席は、会長がこれを指定する。

### (傍聴できない者)

第10条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議室に入室することができない。

- (1) 棒その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- (2) 張り紙、ピラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯している者
- (3) はち巻、たすき、ゼッケン、ヘルメット類を着用し、又は携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機の類を携帯している者(第11条第4号ただし書の規定により、審議会の許可を得た者を除く。)

- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
  - (6) 下駄、木製サンダルの類を履いている者
  - (7) 酒気を帯びていると認められる者
  - (8) その他議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者
- 2 会長は、必要と認めたときは、傍聴人に対し、事務局職員をして、前項第1号から第5号までに規定する物品を携帯しているか否かを質問させることができる。
  - 3 会長は、前項の規定により質問を受けた者がこれに応じないときは、その者の入室を禁止することができる。
  - 4 児童及び乳幼児は会議を傍聴することができない。ただし、同伴者が会長の許可を得た場合はこの限りでない。

(傍聴人が守るべき事項)

第11条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) はち巻きをするなど、示威的行為をしないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会議室において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、写真撮影等許可願(様式第3号)により申し出、会長が認めた場合はこの限りでない。
- (5) 会議室において、携帯電話、無線機等を使用しないこと。
- (6) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (7) その他、会議の支障となる行為をしないこと。

(会議の秩序の維持)

第12条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、会長又は事務局職員の指示に従わなければならない。

- 2 傍聴人がこの要領の規定に違反したときは、会長は、退室を命じることができる。

(傍聴人の退室)

第13条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合は速やかに退室しなければならない。

- (1) 会議が非公開と決せられたとき
- (2) 前条第2項の規定により退室を命じられたとき

- 2 前条第2項の規定により退室を命じられた者は、当日再び傍聴することはできない。

(報道関係者の取扱い)

第14条 報道関係者は、第5条から第7条までの規定にかかわらず、公開の会議を傍聴することができる。

- 2 第9条から前条までの規定は、報道関係者が公開の会議を傍聴する場合に準用する。この場合において、「傍聴人」とあるのは「報道関係者」、「傍聴席」とあるのは「報道関係者席」と読み替えるものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成 年 月 日から施行する。

(様式第1号)

## 傍聴申出書

平成 年 月 日開催  
(会議名)

番 号	住 所 (市区町村名までの記載で可)	氏 名

(様式第2号)

NO.
傍 聴 証
(会議名)
平成 年 月 日



(様式第3号)

写 真 撮 影 等 許 可 願	
撮影等年月日	平成 年 月 日
撮影等の目的	
撮影者等の 住所・氏名	
フラッシュ 使用の有無	
備 考	
<p>上記のとおり許可願います。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>(会 議 名 ) 会 長 (部会長及び委員長) 様</p> <p>申込者</p>	

肝炎治療費助成の状況

(参考) 全国の状況 (人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	計
インターフェロン	43,536	26,594	28,797	16,171	115,098
3剤併用療法	-	-	-	1,550	1,550
核酸アナログ製剤	-	-	38,038	11,916	49,954
計	43,536	26,594	66,835	29,637	166,602

(人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(1月末現在)	計
インターフェロン	2,182	1,299	1,512	859	5,852	583
3剤併用療法	-	-	-	26	26	201
核酸アナログ製剤	-	-	1,918	651	2,569	470
計	2,182	1,299	3,430	1,536	8,447	1,254

<疾病別>

区分	インターフェロン		3剤併用療法		核酸アナログ製剤		全体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
慢性肝炎(B型)	55	6.4%	-	0%	552	84.8%	607	39.5%
慢性肝炎(C型)	778	90.6%	26	100%	-	0%	804	52.3%
代償性肝硬変(C型)	26	3.0%	-	0%	-	0%	26	1.7%
代償性肝硬変(B型)	-	0%	-	0%	84	12.9%	84	5.5%
非代償性肝硬変(B型)	-	0%	-	0%	15	2.3%	15	1%
合計	859	100%	26	100%	651	100%	1,536	100%

<自己負担限度額区分別>

区分	インターフェロン		3剤併用療法		核酸アナログ製剤		全体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
J(1万円)	726	84.5%	21	80.8%	518	79.6%	1,265	82.4%
K(2万円)	133	15.5%	5	19.2%	133	20.4%	271	17.6%
合計	859	100%	26	100%	651	100%	1,536	100%

<年齢別>

	インターフェロン						合計
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	
人数	40	70	132	207	316	94	859
比率	4.7%	8.1%	15.4%	24.1%	36.8%	10.9%	100%
3剤併用療法							
人数	0	1	2	8	15	0	26
比率	0%	3.8%	7.7%	30.8%	57.7%	0%	100%
核酸アナログ製剤							
人数	9	84	192	123	189	54	651
比率	1.4%	12.9%	29.5%	18.9%	29.0%	8.3%	100%
全体							
人数	49	155	326	338	520	148	1,536
比率	3.2%	10.1%	21.2%	22.0%	33.9%	9.6%	100%

<地域別>[インターフェロン]

保健所	人数	比率	計
神戸	228		43
阪神南	155		26
尼崎市	98		17
西宮市	43		117
芦屋	14		108
阪神北	121		9
伊丹	72		22
宝塚	49		7
東播磨	99		15
加古川	61		14
明石	38		14
北播磨	34		26
加東	34		26
計			859

<地域別>[3剤併用療法]

保健所	人数	比率	計
神戸	7		4
阪神南	6		2
尼崎市	2		2
西宮市	4		3
芦屋	-		2
阪神北	5		1
伊丹	3		-
宝塚	2		-
東播磨	1		-
加古川	-		-
明石	1		-
北播磨	-		-
加東	-		-
計			26

<地域別>[核酸アナログ製剤]

保健所	人数	比率	計
神戸	195		29
阪神南	132		5
尼崎市	45		24
西宮市	76		59
芦屋	11		57
阪神北	91		2
伊丹	53		17
宝塚	38		10
東播磨	82		7
加古川	36		14
明石	46		14
北播磨	21		11
加東	21		11
計			651

## 肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師について

### 1 診断書を記載する医師の要件

下記の要件を満たし、県に登録した医師

#### 【新規登録の要件】

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 医師免許取得後5年以上であること
- 2 直近1年以内に、病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 3 兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師の要件に該当すると県が指定した研修会に、直近1年以内に1回以上参加していること。
- 4 以下の協力義務に対応すること
  - (1) 国・県が実施する肝炎対策事業（治療結果報告等）に協力すること
  - (2) 県の広報（ホームページ等）への公表を承諾すること
  - (3) 県・拠点病院からの肝炎に関する情報を受信し、把握共有すること
  - (4) 肝炎患者への診療、説明、医療費助成手続きに関しては、遅滞なく行うこと

※ 肝臓専門医については要件を満たすものとし、登録申請は不要。

### 2 県が指定する研修（平成24年度）

- (1) 平成24年度第1回兵庫肝疾患診療連携フォーラム  
平成24年7月28日（土） 兵庫医科大学平成記念会館（西宮市）
- (2) 平成24年度第2回兵庫肝疾患診療連携フォーラム  
平成24年9月22日（土） ラッセホール（神戸市）
- (3) 平成24年度第4回兵庫肝疾患診療連携フォーラム  
平成25年2月16日（土） じばさんびる（姫路市）

### 3 登録状況

登録者数 (H25.2.28現在)

地域	人数
神戸	191
阪神南	103
阪神北	54
東播磨	83
北播磨	39
中播磨	58
西播磨	24
但馬	16
丹波	8
淡路	13
県外	6
計	595

(参考)

所属医療機関数 399

## 肝炎ウイルス検査の実施状況

## 1 市町検査（健康増進事業）

実施状況 別表のとおり

## 2 保健所無料検査（特定感染症検査等事業）実施状況

市町村名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
兵庫県	521	456	4	3	482	427	2	3
神戸市	857	761	17	21	800	680	15	12
姫路市	22	21	2	0	22	21	0	0
尼崎市	223	333	2	4	223	333	4	6
西宮市	116	92	1	0	123	92	0	0
計	1,739	1,663	26	28	1,650	1,553	21	21

## 3 医療機関無料検査（緊急肝炎ウイルス検査事業）実施状況

市町村名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
兵庫県	2,177	1,674	10	13	2,193	1,680	11	10
神戸市	173	233	3	1	173	233	2	1
姫路市	9	6	0	0	9	6	0	0
尼崎市	36	26	1	0	36	26	1	1
西宮市	11	11	0	0	11	11	0	0
計	2,406	1,950	14	14	2,422	1,956	14	12

		受診者	陽性者
兵庫県	B型	1,135	3
24年度(1月末現在)	C型	1,140	5

# 市町肝炎ウイルス検査(健康増進事業)実施状況

(「厚労省:平成23年度健康増進事業における肝炎ウイルス検診等の実績」より)

健康増進課(H25.3.7現在)

○:実施予定あり △:検討中

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
神戸市	9,827	9,085	97	73	9,827	9,085	52	36
姫路市	1,779	1,308	16	10	1,779	1,308	14	10
尼崎市	2,028	6,985	25	64	2,028	6,985	18	69
明石市	1,943	2,918	26	19	1,936	2,932	44	60
西宮市	2,039	2,437	21	32	2,039	2,437	25	23
洲本市	42	51	1	0	42	51	0	0
芦屋市	178	154	2	3	178	154	2	0
伊丹市	1,002	708	12	8	1,002	708	14	6
相生市	380	460	5	2	380	460	4	2
豊岡市	113	108	0	1	113	108	0	0
加古川市	543	3,022	7	13	543	3,022	1	3
たつの市	438	468	6	3	438	468	4	12
赤穂市	23	617	0	10	23	617	0	0
西脇市	97	49	1	0	97	49	0	0
宝塚市	1,771	1,395	14	9	1,771	1,395	24	12
三木市	718	1,917	4	15	718	1,917	5	13
高砂市	1	1,103	0	4	1	1,103	0	6
川西市	2,197	1,488	21	26	2,197	1,488	40	30
小野市	78	301	1	0	78	301	1	0
三田市	240	157	2	2	240	157	2	1
加西市	176	285	1	0	176	285	1	1
篠山市	499	341	3	2	499	341	3	3
養父市	183	129	0	1	183	129	12	0
丹波市	593	500	5	6	593	500	3	0
南あわじ市	1,547	1,151	5	13	1,547	1,151	10	6
朝来市	35	29	2	1	35	29	0	1
淡路市	39	37	1	0	39	37	0	0
宍粟市	220	131	3	1	220	131	0	0
加東市	207	159	1	0	207	159	3	1
猪名川町	561	423	2	1	561	423	5	5
多可町	93	238	0	2	93	238	0	1
稲美町	60	395	0	5	60	395	0	1
播磨町	81	333	1	1	81	333	1	0
神河町	50	111	1	1	50	111	0	0
市川町	79	125	1	1	79	125	1	1
福崎町	148	562	0	2	148	562	0	4
太子町	227	489	1	1	227	489	2	10
上郡町	32	127	0	0	32	127	0	0
佐用町	105	63	0	0	105	63	0	1
香美町	208	253	1	4	208	253	4	2
新温泉町	45	176	0	3	45	176	0	1
計	30,625	40,788	289	339	30,618	40,802	295	321

※ 市町独自検査を含む

個別勧奨実施状況		
24年度 実施状況	24年度 対象年齢	25年度 実施予定
		△
○	40~上限なし	○
○	40~上限なし	○
○	40~65	○
○	40~60	○
○	40~70	○
○	40~70	○
		○
○	40~60	○
○	40~70	○
○	40~70	○
○	40~65	○
○	40~65	○
○	40~70	○
○	40~70	○
○	40~60	○
○	40~上限なし	○
○	40~70	○
		△
○	40~60	○
○	40~70	○
○	40~60	○
○	40~70	○
○	40~60	○
○	40~上限なし	○
○	40~60	○
○	40~70	○
○	40~70	○
		○
○	40~60	○

30 (実施予定)  
2 (検討中)

23年度個別勧奨実施16市町の受診者数

22年度	23年度	差
7,891	20,652	12,761

市町肝炎ウイルス検査受診率(平成23年度実績)

健康増進課(H25.3.7現在)

市町名	肝炎ウイルス			
	40歳人口	受診者数	受診率	順位
福崎町	275	562	204.36%	1
三木市	1,047	1,917	183.09%	2
南あわじ市	631	1,151	182.40%	3
新温泉町	154	176	114.28%	4
相生市	417	460	110.31%	5
香美町	232	253	109.05%	6
市川町	117	125	106.83%	7
尼崎市	7,620	6,985	91.66%	8
赤穂市	679	617	90.86%	9
神河町	123	111	90.24%	10
稲美町	452	395	87.38%	11
太子町	582	489	84.02%	12
多可町	291	238	81.78%	13
猪名川町	520	423	81.34%	14
高砂市	1,460	1,103	75.54%	15
播磨町	472	333	70.55%	16
篠山市	492	341	69.30%	17
加古川市	4,462	3,022	67.72%	18
丹波市	803	500	62.26%	19
明石市	4,772	2,932	61.44%	20
上郡町	221	127	57.46%	21
川西市	2,674	1,488	55.64%	22
養父市	271	129	47.60%	23
加西市	604	285	47.18%	24
小野市	745	301	40.40%	25
佐用町	160	63	39.37%	26
たつの市	1,196	468	39.13%	27
神戸市	23,851	9,085	38.09%	28
宝塚市	4,045	1,395	34.48%	29
加東市	536	159	29.66%	30
西宮市	8,714	2,437	27.96%	31
宍粟市	474	131	27.63%	32
伊丹市	3,533	708	20.03%	33
姫路市	8,108	1,308	16.13%	34
豊岡市	1,046	108	10.32%	35
三田市	1,522	157	10.31%	36
芦屋市	1,623	154	9.48%	37
西脇市	564	49	8.68%	38
洲本市	594	51	8.58%	39
朝来市	398	29	7.28%	40
淡路市	523	37	7.07%	41
計	87,003	40,802	46.89%	

※「40歳人口」とは、住民基本台帳(平成24年3月31日現在)及び外国人登録原票(平成24年3月31日現在)に基づく40歳の人口又は、各市町で把握している対象人口をいう。

※肝炎ウイルス検診の受診率の算定について

- ・累積受診率は各市町の過去データが一部入手できないため、市町間の比較に使用できない。
- ・国から算定式の提示がないため、県独自で、単年度の市町の受診率を次の式により算出し、市町の実施状況を比較する。

<算定式>

$$\frac{40歳受診者実績(40歳以外で受診した者も含む)}{40歳人口} \times 100$$

## 市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

### 1 陽性者に対する保健指導等の状況について（県合計：平成 23 年度）

#### B型

受診者	陽性者	診断（精検受診者の内訳）								
		保健指導	手帳配布	精検受診	発症なし	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
39,623	321	79	42	106	74	23	2	0	3	4

#### C型

受診者	陽性者	診断（精検受診者の内訳）								
		保健指導	手帳配布	精検受診	発症なし	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
39,637	301	54	31	78	16	46	1	4	8	3

※「精検受診」は、市町が確認できた方の人数。

### 2 市町保健指導担当者等研修会参加後の状況について（参加市町自由記述：一部抜粋）

- ・ 肝炎の最新治療、標準治療の考え方を理解でき、自信を持って陽性者に説明できるようになった。
- ・ 要精検者に対して、精検受診の必要性を強く推奨できるようになった。
- ・ 定期的に受診し、必要な検査を受けながら肝臓の状態を見ていくことの重要性を対象者にしっかりと伝え、理解してもらうように保健指導を実施している。
- ・ 治療法がないとあきらめてしまっている人も少なくないため、最新の肝炎治療について情報提供を試みている。
- ・ B型肝炎キャリアの人に対して、定期検診が必要であることを伝えるようにしている。
- ・ 事後フォローマニュアルを作成し、陽性者には地区担当が訪問してフォローしている。
- ・ フォロー体制の整備の重要性を認識したため、電話又は訪問による保健指導及び精検未受診者への受診勧奨を実施する。
- ・ 個別検診の事後指導は医療機関の対応に任せている現状について、検討課題としている。
- ・ 日常生活での感染予防が必要であり、保健指導では正しい情報を伝える努力をしたい。

## <今回の調査表>

健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診について

(人)

	受診者	陽性者		
		保健指導	うち手帳配布	精検受診者
B型				
C型				

診断（「精検受診者」の内訳を記入してください）

	肝炎発症なし	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
B型						
C型						

## <今後の調査表（案）>

健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診について

(人)

	受診者	陽性者		
		保健指導	手帳配布	精検受診
B型				
C型				

診断（「精検受診」の内訳を記入してください）

	肝炎発症なし	肝炎発症なし (ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん
B型					
C型					

	その他肝疾患（病名を記入してください）			不明
B型				
C型				

治療（「慢性肝炎」の内訳を記入してください）

	抗ウイルス治療予定		肝底護療法予定		経過観察	その他	不明
	あり	なし	あり	なし			
B型							
C型							



## 市町等保健指導担当者研修について

## 1 開催日

第1回 平成24年10月26日(金)

第2回 平成25年1月25日(金)

## 2 開催場所

兵庫医科大学病院

## 3 プログラム

時 間	内 容	講 師
13:30～14:00	県の肝炎対策について	兵庫県疾病対策課
14:00～15:00	B型肝炎について	兵庫医科大学 齋藤正紀 講師
15:00～15:15	休憩	
15:15～16:15	C型肝炎について	兵庫医科大学 榎本平之 講師
16:15～17:15	肝硬変、肝がんについて	兵庫医科大学 田中弘教 講師

## 参加者アンケート結果 (94人)

(人)

	十分理解 できた	理解 できた	あまり 理解でき なかった	ほとんど 理解でき なかった
県の肝炎対策について	29	61	1	
B型肝炎について	42	52		
C型肝炎について	28	59	7	
肝硬変、肝がんについて	32	56	1	

※一部未記入のため合計人数が合わない

## 4 参加者

市町及び県健康福祉事務所の保健指導担当者

計 94人

(市町 44人、健康福祉事務所 15人、健康保険組合 11人、医療機関 24人)

## 5 平成25年度の予定

開催回数 1回

対象者 市町及び県健康福祉事務所の保健指導担当者  
健康保険組合等に所属する保健指導担当者  
肝疾患専門医療機関の相談員等

## 肝炎対策に係る平成25年度当初予算について

( ) 内は24年度当初予算

平成25年度当初予算 808,835千円(947,571千円)  
(※の項目は含まない)

### 1 検討体制の確立

- 肝炎対策協議会の運営 138千円(138千円)  
学識経験者、患者会代表等で構成する「肝炎対策協議会」を設置し、肝炎にかかる保健指導や診療連携体制の整備など、検査・治療・普及啓発等の総合的な肝炎対策について検討を行う。

### 2 早期発見・早期治療

#### (1) 受診率向上への対応

- 医療機関での無料検診の実施 4,531千円(5,970千円)  
委託医療機関での肝炎ウイルス無料検査を実施する。
- 健康福祉事務所での無料検査の実施 2,483千円(2,606千円)  
健康福祉事務所(保健所)での肝炎ウイルス無料検査を実施する。
- 市町での検査の実施に対する補助 196,895千円(157,026千円)※  
市町が行う肝炎ウイルス検査(健康増進事業)に対する補助を実施する。  
※ 肝炎ウイルス検診を含む「健康診査費」に対する補助額

#### (2) 要診療者のフォローアップ

- 肝炎患者支援手帳の作成 - (165千円)  
要診療者の適切な受診を促進するため、肝炎の病態、治療法、日常生活の注意点等を記載した肝炎患者支援手帳を電子ファイルで作成、県ホームページに掲載し、市町担当課、医療機関等における利用に供する。
- 市町等保健指導担当者研修の実施 - (70千円)  
肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎ウイルス検査の受検勧奨、要診療者の受診勧奨のため、市町の保健師等を対象として、肝炎に関する必要な知識を習得するための研修を実施する。

### 3 医療(治療)体制の整備

#### (1) 慢性肝炎患者治療支援

- 肝炎治療費公費助成 799,031千円(935,970千円)  
B型・C型慢性肝炎患者のインターフェロン治療等を促進するため、所得に応じた治療費の公費助成を行う。

#### (2) 医療連携体制の確立

- 「肝疾患診療連携拠点病院」の運営 2,652千円(2,652千円)  
肝疾患診療連携拠点病院において、肝疾患診療に関する医師等の研修や肝炎患者、家族等に対する相談支援を行う。  
また、「兵庫県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を設置し、肝炎診療に関わる医療機関情報の収集及び提供、地域における診療連携体制の充実等に取り組む。

## ③ 肝炎ウイルス検査の必要性等の普及啓発及び受検促進・保健指導の充実

県民一人ひとりが自身の肝炎ウイルス感染の有無を把握し、早期に適切な治療を受けるため、全ての県民が少なくとも生涯に1回は肝炎ウイルス検査を受検する必要があることなどを普及啓発し、医療機関・健康福祉事務所等での肝炎ウイルス検査の無料実施を推進します。また、肝炎ウイルス健診の効果的な取組（広報、実施体制等）を収集し、取組の低調な市町への情報提供・実施促進の支援や、医療保険者、職域関係者にも啓発を行うなど、市町肝炎ウイルス検診、職域における肝炎ウイルス検診を推進します。

さらに、検診等の結果、肝炎ウイルス感染者への受診勧奨など保健指導を実施します。

## 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝炎ウイルス検査の必要性等の理解</li> <li>・ 肝炎ウイルス検査の受検</li> <li>・ 必要に応じ医療機関の受診・治療の継続 等</li> </ul>
関係団体等	<p>〈医療機関〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝炎ウイルス検査の必要性の普及啓発及び実施</li> <li>・ 肝炎ウイルス感染者への保健指導、治療の実施</li> </ul> <p>〈医療保険者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝炎ウイルス検査の必要性の普及啓発、受診勧奨、検診受診機会の提供 等</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝炎ウイルス検査の必要性の普及啓発、受診勧奨</li> <li>・ 肝炎ウイルス検査対象者が受診しやすい環境づくり 等</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝炎ウイルス検診の必要性の普及啓発及び実施</li> <li>・ 肝炎手帳等を活用した肝炎ウイルス感染者への保健指導の実施 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民及び市町、医療保険者等の健康管理担当者に対する肝炎ウイルス検査の必要性の普及啓発及び実施の支援</li> <li>・ 肝炎ウイルス健診の効果的な取組（広報、実施体制等）の収集、取組の低調な市町への情報提供・実施促進の支援</li> <li>・ 委託医療機関・健康福祉事務所における無料検査の実施</li> <li>・ 肝炎ウイルス感染者への保健指導の実施</li> <li>・ 肝炎手帳等を活用した保健指導の充実 等</li> </ul>

兵庫県健康づくり推進実施計画策定(案)の概要

Table with 6 columns: 基本項目, 基本目標, 数値目標, 主な数値目標項目, 現状値(H23), 目標値(H29), 主な推進施策. It details the plan's goals and implementation strategies across various health categories.

① ライフステージに応じたさまざまな健康づくりの取組が必要. Includes a table for '健康づくりの現状' and a '計画の位置づけ' section.

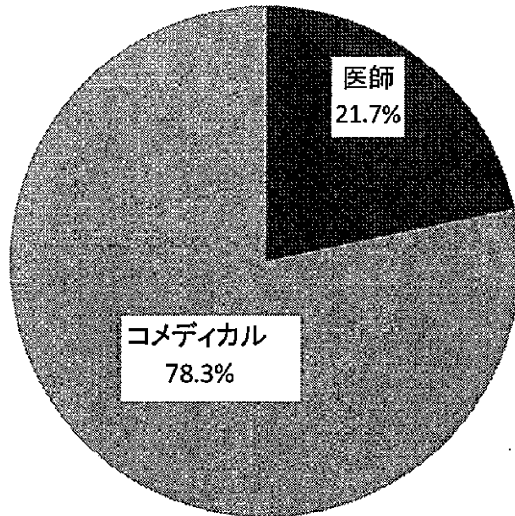
② 企業と連携した健康づくりが必要. Includes a table for '健康づくりの現状' and a '計画の位置づけ' section.

③ 健康寿命の延伸が必要. Includes a table for '健康づくりの現状' and a '計画の位置づけ' section.

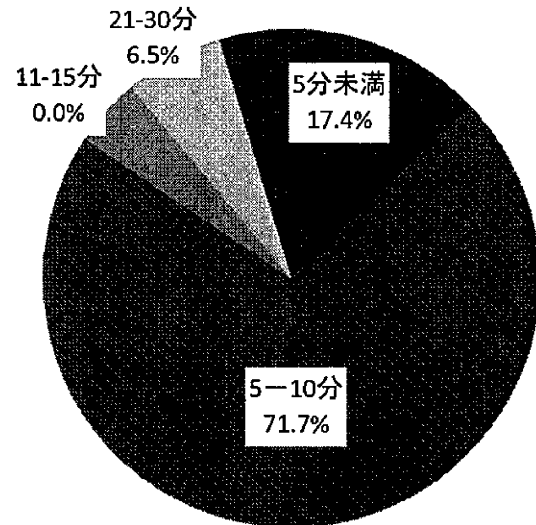


肝疾患相談センター相談実績(相談件数:46件)(平成24年4月1日~12月31日)

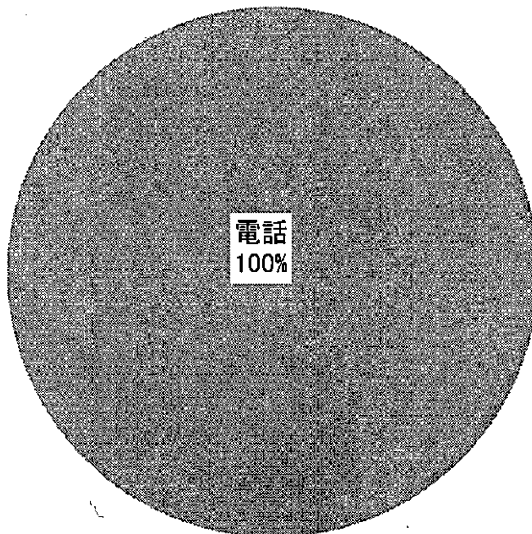
## 対応者



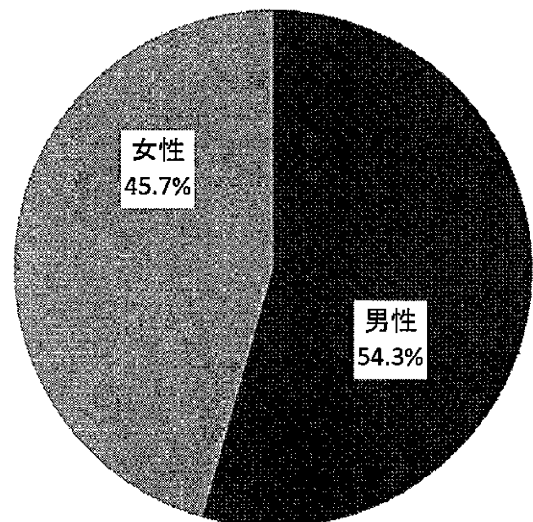
## 対応時間



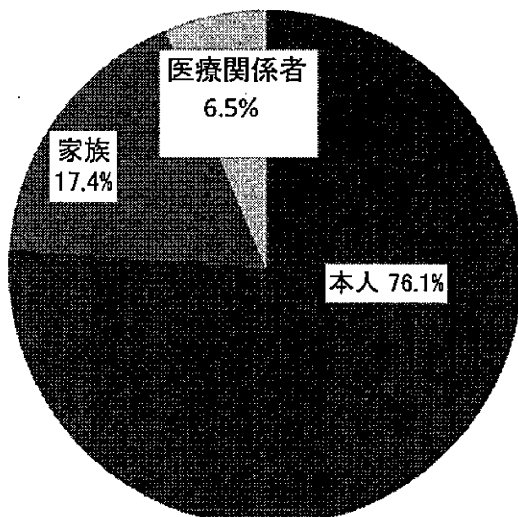
## 対応方法



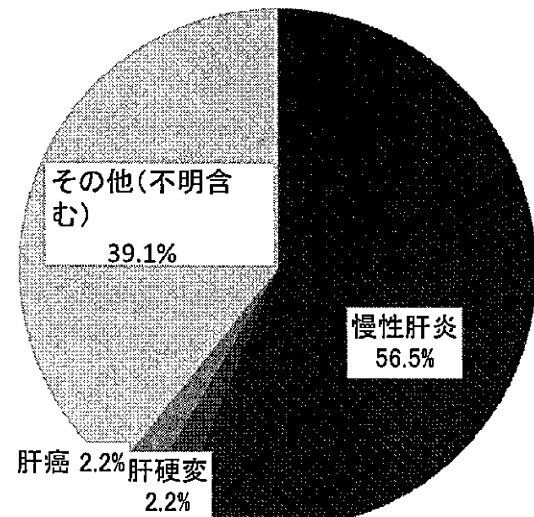
## 相談者の性別



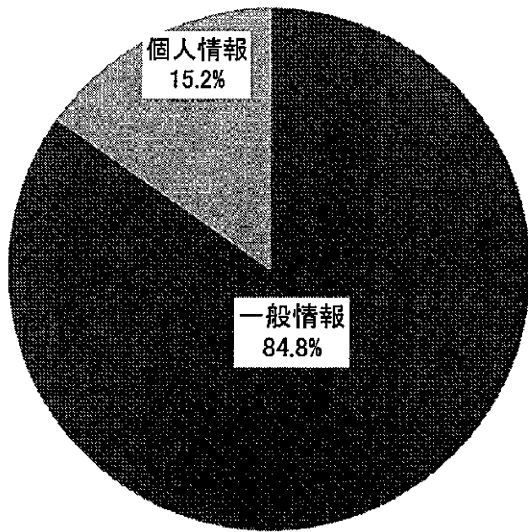
## 相談者



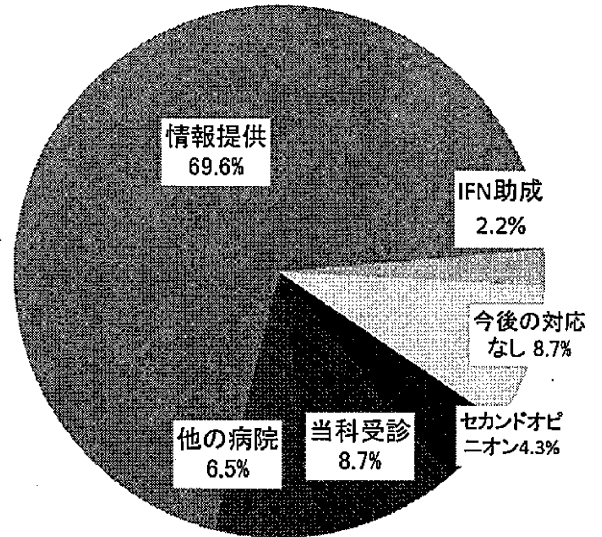
## 病名



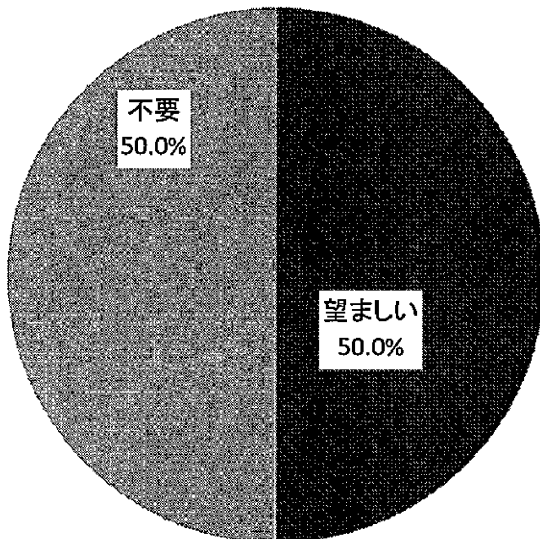
## 相談内容



## 対応内容



## 医師の相談



## 平成24年度講演会等開催実績

## 〔講演会実施状況〕

第1回 平成24年7月28日(土) 15:00~18:00 対象:医師

場所: 兵庫医科大学 平成記念会館

講演: 「兵庫県における肝炎医療費助成制度について」

兵庫医科大学 内科学 肝・胆・膵科 齋藤 正紀 講師

「C型肝炎治療の現状と今後の展望」

北海道大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野

坂本 直哉 教授

「香川県における肝癌治療の現状」

香川大学医学部消化器・神経内科 正木 勉 教授

参加人数 219名

第2回 平成24年9月22日(土・祝) 14:30~17:00 対象:医師

場所: ラッセホール2階「ローズサルーン」

講演: 「兵庫県における肝炎医療費助成制度について」

兵庫医科大学 内科学 肝・胆・膵科 榎本 平之 講師

「C型慢性肝炎の新規治療」

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 肝臓内科

鈴木 義之 医長

「栄養療法を含めた肝硬変マネジメント」

岩手医科大学 内科学講座 消化器・肝臓内科分野 鈴木 一幸 教授

参加人数 155名

第3回 平成24年11月17日(土) 13:00~16:00 対象:県民

場所: 兵庫県看護協会 ハーモニーホール

講演: 「肝がんにならないための食事とは」

久留米大学医学部 内科学講座・消化器疾患情報講座 川口 巧 講師

「ウイルス肝炎 ―B型・C型肝炎治療の最前線―」

埼玉医科大学病院 消化器内科・肝臓内科 持田 智 教授

参加人数 123名

第4回 平成25年2月16日(土) 15:00~17:30 対象:医師

場所: 西播地域地場産業振興センター(じばさんびる)901会議室

講演: 「兵庫県における肝炎医療費助成制度とガイドラインの変更点」

兵庫医科大学病院 内科学 肝・胆・膵科 榎本 平之 講師

「3剤併用療法がもたらしたC型肝炎治療の新時代」

独立行政法人国立病院機構 九州医療センター 消化器科

中牟田 誠 科長

「肝硬変の栄養療法:低栄養と過栄養」

愛媛大学大学院 先端病態制御内科学 恩地 森一 教授

参加人数 97名

## 〔肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会実施状況〕

平成25年1月26日(土) 14:00~

兵庫医科大学病院 10号館3階 第2会議室



岩手県の実状

- ① 肝炎対策協議会委員に予防協会が入っている。
- ② 予防協会
  - ・市町の住民検診を請け負っている。
  - ・企業の検診を請け負っている。
  - ・検診実績をデータ化している。
  - ・コーディネーターの教育・養成を請け負っている。
  - ・肝炎手帳の作成を請け負っている。

兵庫県について 下線のある文は県から当日資料をお願いします。

<p><b>ウイルス検査の促進</b></p> <p>① 個別勸奨 (特別枠事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町実施する。</li> <li>・<u>40歳～少なくとも70歳以上の5歳刻みの実施をする。</u></li> <li>・市町への説明</li> <li>・市町で各住民のウイルス検診有無の管理台帳があるか調査 [手書き台帳かデータ化しているか] (各種検診のデータ集約)</li> <li>・肝炎対策協議会名で市町へ依頼を提案します。</li> </ul> <p>② 市町のウイルス検診の取組の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>評価基準の作成 (例：検診数/人口の比率)</u></li> <li>・<u>評価による市町へのアプローチとインセンティブの方法作成 (がん検診と同様)</u></li> <li>・市町への説明</li> <li>・<u>市町の検診実績数の提出。過去との比較、他市町との比較 (23年度と以前)</u></li> <li>・<u>平成 14 年からの毎年の市町実績表作成を推進する。</u></li> <li>・実績評価と指導、インセンティブの実施</li> <li>・各市町の死亡数、死亡率データの作成 (肝臓病)</li> </ul> <p>③ 出前検診 (特別枠事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業検診にウイルス検診を入れる (企業での希望者、or 未検診者) ←がん対策 検診会社など関係機関と進める。案の作成 <span style="float: right;">として推進</span></li> </ul> <p>④ コーディネーターの養成と活用 (特別枠事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>コーディネーターの評価が必要です。(市町別)、評価基準の作成。</u> (例：市町ウイルス検診の陽性者数に対する指導数+手帳数+精検数の率)</li> </ul> <p>⑤ 肝炎対策協議会の所掌事務にウイルス検診の促進を入れて下さい。</p> <p><b>医療体制の構築</b></p> <p>① 肝炎手帳の配布・拡大 (特別枠事業) (県が NG で全市町が準備出来るのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、医療現場、その他で配布 (兵庫県の印刷数は 0 がひとつ足りない)</li> <li>・講習会不参加医：ALT・血小板が一定の値を超える場合は速やかに専門医へ紹介</li> </ul> <p>② 就労支援の推進</p> <p><b>肝炎対策計画の作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13 県で作成済み、13 県作成中</li> <li>・兵庫県：がん対策推進計画 2 ページ (肝臓病関連記載) 健康づくり実施推進計画 2 ページ ( " )</li> <li>・兵庫県の肝炎ウイルス検診推進対策はがん検診などと比較して、推進策が不足している。 → 肝炎対策計画を作成した方が良いのではないか</li> </ul> <p><b>肝炎対策協議会開催 (県のやるき度！)</b></p> <p>年 1 回の開催では進まないと思います。少なくとも 2 回の開催を提案します。</p> <p><b>その他提案</b></p> <p>ウイルス検診をがん検診のひとつとして担当課を纏めた方が良いと思います。</p>	<p>実状調査</p> <p>実状調査</p> <p>実績調査</p> <p>実績調査</p>        	<p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>疾病対策課</p> <p>健康増進課</p> <p>両方の課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>両方の課</p> <p>疾病対策課</p> <p>疾病対策課</p>        <p>疾病対策課</p>
---	--	---

1. ウイルス検診

厚生労働省の第8回肝炎対策推進協議会（前回協議会：24年7月）で報告された肝炎ウイルス受検状況調査では、「肝炎ウイルス検査を受けたと答えた方は」18%で、「認識していないが受診をした方」、例えば献血、大きな外科手術、妊娠・出産で検査を受けた方はB型は40%、C型は30%あるとし、それぞれ合計するとB型は57%、C型は48%のウイルス検査を受診しているとしている。

ただ、「認識していないが受診をした方」は、ウイルス検査をしたという認識を持っているかどうか、また検査結果について把握しているか問題がある。一方平成14年からの全国都道府県の累計検診率のデータでは、全国の累計検診率は2～3割であり、県によってまた市町村によって大きな差が出ています。

例：累計ではありませんが、兵庫県市町別の22年度のウイルス検診実績です。

（前の数時：40歳～74歳人口、後の数字：検診数）

伊丹市（83245、1002）、三木市（40301、662）、川西市（74238、2197）、  
高砂市（42479、1）この格差をみれば、対策が必要なことがわかります。

(1) 国は23年度から40歳以上5歳刻みで未検診者に個別勧奨（無料）を行うとしている。

兵庫県41市町（現状）

- ・実施せず(11) 神戸市、姫路市、伊丹市、豊岡市、川西市、三田市、丹波市、  
宍粟市、猪名川町、佐用町、香美町
- ・60歳まで(10) 洲本市、加古川市、加西市、南淡路市、淡路市、稲美町、播磨町、  
神河町、福崎町、新温泉町
- ・65歳まで(3) 西宮市、宝塚市、三木市
- ・70歳まで(13) 芦屋市、相生市、たつの市、赤穂市、西脇市、高砂市、小野市、  
養父市、朝来市、加東市、多可町、太子町、上郡町
- ・上限ナシ(4) 尼崎市、明石市、篠山市、市川町

→ 全ての市町が個別勧奨を、少なくとも70歳までを対象に実施するよう進めていただきたい。（各市町へ要望書の提出）

(2) ウイルス検診に積極的に取り組んでいる市町、そうでない市町にインセンティブを促す施策を進めていただきたい。（個別勧奨を含むウイルス検診推進の取組）

(3) 市町別の累積検診率の把握を進めて下さい。（平成14年節目検診実施以降）

市町によって、年によって正確なデータが失われているケースがあるとのことですが、あきらめずに把握を進めて下さい。

(4) 国はウイルス検診陽性者のフォローのため、コーディネーターを養成するとしている。

兵庫県でコーディネーターの養成が進められており、受講された方が、その後どのように活動されているかデータをとって、状況把握・改善を進めていくのが良い。

(5) TV放映予定 7月よりACジャパン

## 2. 肝炎対策推進計画

現在 20 県以上が、肝炎に特化した計画作成を進めています。(第 8 回肝炎対策協議会報告)  
兵庫県は健康づくり推進実施計画及びがん対策推進計画に組み込まれている。

(要検討事項)

## 3. 病診連携について

進捗状況の把握を継続していただきますようお願いします。

## 4. 厚生労働省の B 型ウイルス性肝炎、予防接種等による感染拡大の検証及び再発防止に関する検討会の状況

① 第一回 24 年 5 月 30 日～第七回 25 年 1 月 17 日 (月 1 回ペース)

② 日本での経過

- ・昭和 23 年 欧米では注射をする際、注射針・筒の連続使用はウイルス感染の危険性があることの医学的治験が確立していた。
- ・昭和 26 年 日本においても、血清肝炎が人間の血液内に存在するウイルスにより感染する病気であり、注射の際に注射針・筒の連続使用はウイルス感染の危険性があることの医学的治験が形成されていた。
- ・昭和 33 年 (予防接種実施規則) 注射針、種痘針及び乱刺針は被接種者ごとに取り替える。
- ・昭和 51 年 (予防接種の実施について) 注射針・注射筒はデスポーザブルを使用しても良い。
- ・昭和 61 年 母子感染防止事業の開始
- ・昭和 63 年 (予防接種等の接種器具の取扱いについて) 予防接種及びツベルクリン反応検査について注射針・注射筒を被接種者ごとに取り替える。

③ B 型肝炎ウイルス感染者の感染原因

第 6 回検討会 広島大学 田中 純子教授報告 (疫学の著名な先生)

(日本赤十字社の初回献血者、節目検診受診者のデータから)

感染を知らないまま潜在している B 型肝炎ウイルス感染者の推計

推計合計者数 90 万人

垂直感染者数 48 万人

水平感染者数 42 万人 (男性：28 万人、女性 14 万人)

様

平成 24 年 10 月 1 日  
兵庫県難病団体連絡協議会  
肝炎友の会兵庫支部  
会長 山本宗男  
加古川市加古川町大野 1068-15

## 肝炎ウイルス検査個別勧奨の実施について（お願い）

残暑の頃、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます

平素は兵庫県難病団体連絡協議会、肝炎友の会兵庫支部に、ご支援とご協力を賜り有り難うございます。

肝臓病で、肝硬変・肝がんになる方の 90%は肝炎ウイルスによるものです。後 10%が自己免疫異常、お酒、非アルコール性脂肪性肝炎、その他によるものです。

肝がんは、ガンの中で、がんになる危険性が 10 年も 20 年も前に分かる特殊な疾病です。肝炎ウイルスを消してしまえば肝がん・肝硬変になりません。しかし肝炎ウイルス検査をしなければ感染が分らず、検査をすることで危険を事前に回避できます。現在新たな感染は殆どありませんから、一生に一回検査をすれば良いのです。

現状、毎年全国で肝ガンと肝硬変で 4.5 万人、毎日 120 人以上が死亡しています。肝炎ウイルス感染後 20 年～30 年かけて肝硬変・肝がんに行進します。“肝臓は沈黙の臓器”で自覚症状が無いことから、気がついたら、もう既に治療の困難な肝硬変や肝臓ガンに進んでいた方が、毎年 4.5 万人亡くなってきたということです。感染者は何故か西日本に多く、兵庫県の死亡数は大阪、東京、福岡、神奈川に次いで 5 位です。

感染は輸血、血液製剤、針・筒を替えない注射や予防注射、その他不衛生な医療環境に主に起因し（B 型は母子感染がある）、国の血液行政の不備による蔓延と言われ、結核に次ぐ第二の国民病と言われています。ただ、1992 年以降は、献血のスクリーニングや、使い捨ての注射器により、B 型はワクチンにより、ほぼ感染拡大は止まっています。

国は平成 14 年より 5 年間かけて 40 歳～70 歳の全国民を対象に肝炎ウイルス検査を実施しました。しかし検診率は 20～30%と推定されています。兵庫県の検診率は低く全国で 40 番位です。

平成 22 昨年 1 月肝炎対策基本法が成立し、国では平成 23 年度から 5 年間かけて、再度 40 歳以上の未検診者を対象に 5 歳刻みの方を無料で個別勧奨により検診することが決められました。

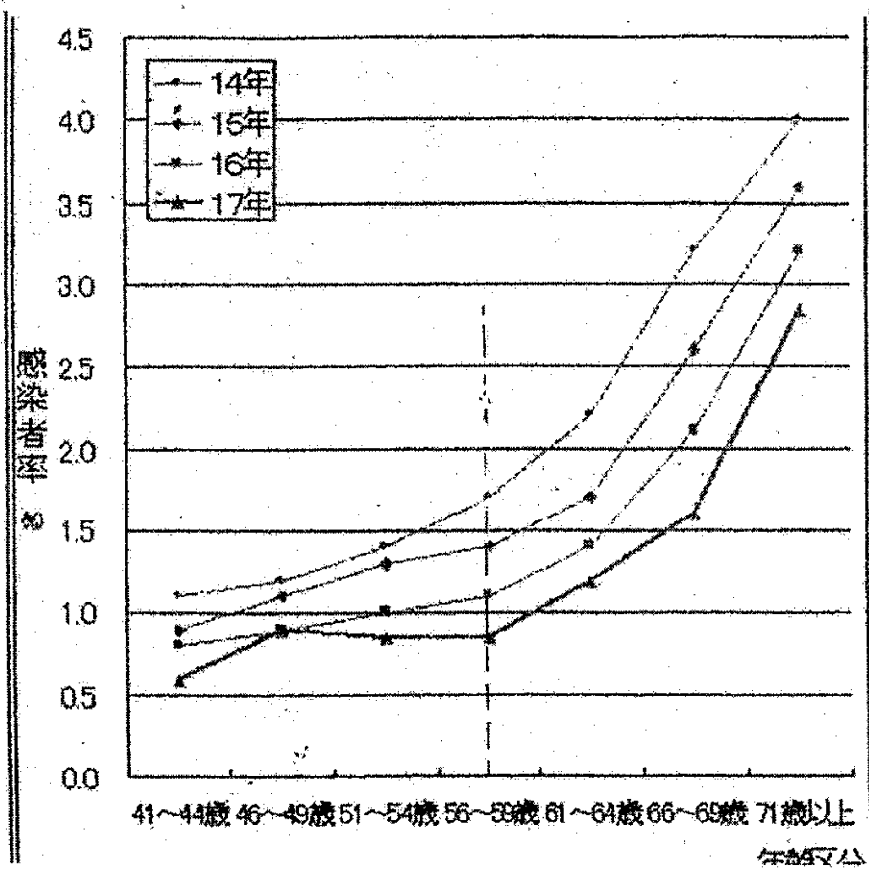
兵庫県は肝臓病で亡くなる方が 5 位、検診率は 40 位です。下記の施策を率先して実施して頂くようお願い致します。（24 年 8 月現在、兵庫県 41 市町での実施状況は、上限年齢ナシ:4、70 歳まで:13、65 歳まで:3、60 歳まで:10、実施予定ナシ:11 市町です）

### 記

感染者は 60 歳以上が圧倒的に多く、また 2～3 年以内に、副作用がなく高齢者に適用できる、治癒率の大変高い薬が保険認可されると言われています。個別勧奨をすること、上限年齢を上げることで、死亡者数を抑制できます。御市は肝炎ウイルス検査個別勧奨の施策を実行されていません。是非上限年齢を 70 歳以上にして実施をされますようお願いいたします。

問合せ先 肝炎友の会兵庫支部（山本） tel 079-423-5114 以上

厚生労働省：平成17年度肝炎ウイルス検診等の実績について



## がん死亡率（肝及び肝内胆管 平成21～23年）

	死亡数			死亡率(人口10万対)		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年
神戸市	521	516	491	33.9	33.5	31.8
姫路市	205	194	178	38.2	36.2	33.2
尼崎市	190	154	191	41.1	33.4	42.3
明石市	100	71	79	34.1	24.3	27.2
西宮市	124	115	123	25.8	23.8	25.4
洲本市	13	9	12	27.3	19.1	25.7
芦屋市	26	26	30	27.9	27.8	32.0
伊丹市	46	57	43	23.5	29.1	21.8
相生市	13	16	21	41.4	51.7	68.0
豊岡市	13	23	22	15.1	26.9	25.9
加古川市	64	58	59	23.9	21.6	22.0
赤穂市	15	20	11	29.5	39.5	21.9
西脇市	9	12	16	21.1	28.4	37.7
宝塚市	59	51	73	26.3	22.6	32.2
三木市	25	15	23	30.3	18.3	28.6
高砂市	22	25	30	23.3	26.7	32.2
川西市	48	41	50	30.4	26.0	32.0
小野市	6	15	8	12.1	30.2	16.1
三田市	17	14	29	14.9	12.2	25.3
加西市	8	10	10	16.9	21.4	21.1
篠山市	18	11	9	41.4	25.5	21.0
養父市	9	7	16	33.8	26.6	61.4
丹波市	16	16	16	23.5	23.7	23.8
南あわじ市	26	16	14	51.8	32.2	28.4
朝来市	9	5	7	27.1	15.3	21.5
淡路市	19	18	12	40.5	38.8	26.2
宍粟市	13	9	5	31.4	22.0	12.4
加東市	5	14	10	12.5	35.2	24.9
たつの市	43	46	54	53.5	57.5	67.5
猪名川町	8	11	6	25.1	34.6	19.0
多可町	7	9	9	30.1	39.2	39.6
稲美町	9	5	7	28.9	16.1	22.6
播磨町	5	9	6	14.9	26.9	17.9
市川町	5	3	6	37.4	22.7	45.8
福崎町	4	6	5	19.5	29.4	25.2
神河町	10	2	6	80.4	16.3	49.5
太子町	10	5	13	30.0	15.0	38.7
上郡町	8	8	1	47.7	48.4	6.1
佐用町	7	5	7	35.5	25.9	36.8
香美町	8	11	12	39.6	55.5	62.0
新温泉町	5	6	7	30.6	37.4	44.5
計	1,768	1,664	1,727	31.6	29.7	30.9

人口		
平成21年	平成22年	平成23年
1,536,685	1,538,541	1,544,496
536,446	536,332	536,370
462,561	461,693	452,020
293,299	292,743	290,856
480,980	482,446	483,598
47,663	47,064	46,625
93,305	93,550	93,760
195,865	196,068	197,094
31,378	30,965	30,871
86,285	85,575	84,876
268,266	269,007	267,935
50,860	50,582	50,189
42,568	42,247	42,420
224,714	225,964	226,875
82,421	81,777	80,396
94,282	93,689	93,293
158,026	157,922	156,007
49,732	49,614	49,768
114,095	114,488	114,644
47,392	46,699	47,459
43,474	43,077	42,937
26,643	26,347	26,053
68,019	67,483	67,248
50,187	49,723	49,337
33,227	32,782	32,491
46,912	46,354	45,854
41,377	40,845	40,363
39,964	39,794	40,170
80,352	80,040	80,008
31,859	31,809	31,640
23,222	22,934	22,729
31,171	31,047	31,013
33,468	33,427	33,489
13,380	13,208	13,089
20,503	20,411	19,852
12,435	12,248	12,131
33,328	33,395	33,632
16,778	16,535	16,338
19,693	19,324	19,038
20,217	19,822	19,342
16,327	16,050	15,732
5,599,359	5,593,621	5,582,038

出典 死亡数 兵庫県保健統計年報  
人口 10月1日現在兵庫県推計人口

# がん 75歳未満年齢調整死亡率(肝及び肝内胆管)

